

資料提供及び意見の招請に関する公表

次のとおり、調達役務の仕様書（案）の作成が完了したので、仕様書（案）に関する資料提供及び意見を招請します。

1 件名

治山事業設計積算担当者業務参考資料改正のための基礎資料作成業務

2 意見の提出方法

- | | |
|--------------|--|
| (1) 招請する資料等 | ア 仕様書（案）に対する意見及び参考資料
イ 仕様書（案）及び意見に基づく参考歩掛
(任意様式により、仕様書（案）に記載した業務内容の各項目（5－1～5－5）に対する人工数及び、その他業務の実施に要する経費の見積について、数量、単価、金額、消費税等が分かるように、内訳の記載をお願いします。) |
| (2) 提出方法 | 住所、社（団体）名、電話番号、E-mailアドレスを記載した書面（様式は任意）にて提出してください。 |
| (3) 意見等の提出期限 | 令和8年7月31日午後4時まで（郵送の場合は必着のこと。） |
| (4) 提出先 | 〒371-8508 群馬県前橋市岩神町4-16-25
林野庁関東森林管理局計画保全部
治山課国有林治山係
(直通電話) 027-210-1191
(E-mail アドレス) kanto_chisan@maff.go.jp |

3 仕様書（案）の交付

- | | |
|----------|--|
| (1) 交付期限 | 令和8年7月9日から令和8年7月31日まで |
| (2) 交付場所 | ホームページ上で公開。 |
| (3) 交付方法 | 次の方法により交付します。
① ホームページからダウンロードしてください。
② 直接交付を希望する者は、上記2（4）に事前に連絡のうえ、交付を受けて下さい。 |

4 仕様書（案）の説明会

- | | |
|----------|--|
| (1) 開催日時 | 令和8年7月17日 11時00分～ |
| (2) 開催場所 | 説明会へ参加を希望する場合は、令和8年7月14日午後5時までに2（4）までお問い合わせ願います。 |

令和8年7月9日

支出負担行為担当官
関東森林管理局長 松村 孝典